

内閣総理大臣 小泉純一郎 様

原発検査制度に係る「電気事業法改正法案」の大幅修正と独立行政法人法案の廃案を求めます

「電気事業法及び核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律」案（以下「電気事業法等改正法案」とよぶ）および「独立行政法人原子力安全基盤機構法」案（以下「独立行政法人法案」とよぶ）が11月5日閣議決定され、今臨時国会へ上程されています。この法律は、東京電力等による一連のデータ改ざん・隠蔽などの再発防止のために原発検査制度等の改善を図るものと喧伝されています。しかし、この法案の内容は、国民が今求めている検査制度の抜本的強化とはほど遠く、再発防止どころか、事業者まかせの一層ずさんな検査を許すことになりかねません。

今回の「電気事業法等改正法案」の核心は、老劣化した原発の健全性評価基準（維持基準）の導入です。ひび割れ等の不具合があった場合、電気事業者に設備の健全性評価を行わせ、現行の技術基準に適合していることを確認させるとしていますが、以下に指摘する通り、必ずしもそうはなりません。

第1に、地震の多い日本に合った健全性評価基準そのものが存在しません。

現在検討中の健全性評価基準とは、地震の少ない米国で開発された「極限荷重評価法や破壊力学的評価法に基づく基準」であり、ひび割れた機器の強度を静的に評価することしかできません。老劣化した原発で「耐震設計審査指針における新設時の技術基準」が満たされるかどうかを動的に厳密に評価する手法がなく、それを健全性評価基準に取り入れることができないため、老劣原発に対する耐震性の技術基準は新設原発より緩いという、ダブルスタンダードになってしまいます。「電気事業法等改正法案」においても、健全性評価基準を導入するための第3条の施行は「公布日から1年以内」と遠い先になっています。これは、原子力安全・保安院が現在検討している健全性評価基準ですら間に合わないからにほかなりません。

第2に、ひび割れの長さや深さを精度良く測定する装置が現在ありません。

蒸気発生器細管等の過電流探傷検査装置では肉厚の20～40%以上のひび割れでなければ検出できず、抜管による破壊検査を行う以外にひび割れの状態を正確に把握することは困難です。超音波探傷検査装置では、溶接部や複雑な構造の部位ではひび割れか否かの判別が困難です。強い放射線環境下にあるという原発特有の条件がひび割れの測定を一層困難にします。これらの結果、検査技術者の経験と勘によって判断されるグレーゾーンが広く、ひび割れの状態が過小評価される可能性があります。正確なひび割れデータの存在を前提とした健全性評価基準の導入はこの面からも妥当とは言えません。

第3に、「電気事業法等改正法案」の第3条によれば、電気事業者がひび割れの測定や健全性評価を行う定期自主検査の実施体制（組織、体制、方法など）は審査・評定されますが、電気事業者がその検査体制に基づいて行った健全性評価の結果については誰も審査しません。

東京電力が行っていたように、電気事業者内で書類に残らない検査ルールを作り、口述で引き継ぎ、一貫した不正を行えば、誰にも発見されないまま、ずさんな検査とずさんな「健全性評価」が電気事業者の中でまかり通ります。電気事業者の抜本的な体質改善がない限り、電気事業者まかせの健全性評価基準を導入することは、検査体制の一層の骨抜きにつながるだけです。

国が今行すべきは、健全性評価基準の導入ではなく、ずさんな検査をこれまで放置してきた責任を深く反省し、原子力安全・保安院を原子力推進行政機関から独立した中立的な機関として強化し、事業者の行う検査を厳格に審査し、立地自治体や原発周辺住民、さらには原発に批判的な国民の意見を反映させる形でダブルチェックする体制を作ることです。そして、ひび割れの疑いやひび割れが発見されたときは、そのまま放置せず、新設時に求められる技術基準を満たすように、修理または対応策を電気事業者に求めるべきです。それができない場合には、国は原発の運転を認めるべきではありません。

「独立行政法人法案」は、独立行政法人原子力安全基盤機構を来年4月1日に設立し、「電気事業法等改正法案」による健全性評価基準の導入に伴って、この法人に電気事業者の定期自主検査体制を審査させ、原子力安全・保安院が行うべき定期検査の一部を分担させることを主な目的としています。それ以外の業務はすでに3つの財団法人に委託しているものを統合するだけであり、独立行政法人を新たに設立しなければならない業務ではありません。この独立行政法人には、経済産業省役人が役員として天下りし、原子力メーカーなどの技術者が職員として供給されます。この法人に定期検査の一部を含めて原子力安全・保安院の検査業務の多くが委託されるということは、電気事業者に対する検査や審査の大半がすべて身内で行われる体制をつくることとなります。これでは、ずさんな検査体制に拍車がかかるのは必至です。

健全性評価基準の導入や独立行政法人の設立は、原発の経済性を維持・向上させる目的で、定期検査期間を短縮し、定期検査間隔を長くする方策として、電気事業者などが以前から求めていたものです。今回のデータ改ざん問題を受けて、なぜか、これらが前倒し実施されようとしています。これは本末転倒です。今回のデータ改ざん・隠蔽問題を契機に、**原発の経済性より安全性を優先させるための、検査体制の抜本的な改革が不可欠です。**これなくして国民の安全は保証されません。

以上の理由から、私たちは以下の点を強く求めます。

1. 「電気事業法等改正法案」の「第3条 電気事業法の一部を次のように改正する。」は、健全性評価基準（維持基準）を導入する条項であり、第3条を削除して下さい。
2. 「独立行政法人法案」を廃案とし、「電気事業法等改正法案」を下記が可能となるよう大幅に修正して下さい。
 - (1) 原子力安全・保安院を経済産業省など原発推進行政機関から独立させ、質・量ともに大幅に拡充し、原発の検査体制および検査そのものを厳重に審査する体制に変更すること。
 - (2) 原子力安全・保安院による認可・検査等に対し、立地自治体や原発周辺住民、さらには原発に批判的な国民の意見を反映する形でダブルチェックする体制を確立すること。

以上

(これと同じ申し入れ文書を、綿貫民輔衆議院議長および倉田寛之参議院議長に「陳情」として郵送しました。国会議長宛には「申し入れ」の制度がなく、「国会請願署名の提出」または「陳情の郵送」になるとのことです。今回は「郵送による陳情」としました。)

原発検査制度に係る「電気事業法改正法案」の大幅修正と「独立行政法人法案」の廃案を求める

緊急申し入れ団体 個人リスト (2002年11月24日現在 62団体、151個人)

[北海道] 沙流川を守る会、山道アイヌ言学校、北海道大きなかぶの会、無防備・非核市民ネットワーク北海道、健康をつくる会、北海道学校事務労働組合、市民グループ大地の会、苫小牧自然エネルギー研究会、消費生活を考える会、苫小牧の自然を守る会、ホテル通信社、核の諸問題を考える会、ITER・核融合問題を考えるネットワーク・北海道、フリースクール『虹』、北海道大きな株の会、無防備・非核ネットワーク北海道、アシリ、山川、斉藤、館崎、谷、今井、安藤、斉藤、吉崎、武部、吉成、湊、市川、山田、喜多、横山、野村、石塚、西川、上月

[宮城] みやぎ脱原発・風の会

[福島] 双葉地方原発反対同盟、脱原発福島ネットワーク、石丸、佐藤、青木

[新潟] 柏崎原発反対同盟、原発反対柏崎刈羽を守る会連合、巻原発を考える新潟市民フォーラム、大西、武本

[東京] 原子力資料情報室、たんぼぼ舎、都労連有志原発研究会、いろいろた会議、現代思想社、日本YWCA核兵器廃絶と脱原発をめざすプロジェクト、日本山妙法寺、未来を考える会、柳田、小笠原、川尻、小塚、伴、島、川端、武田、山内、古荘、古荘、斎藤、松井、唐津

[千葉] 原発いらない!ちば、根本

[神奈川] 佐藤、小沼、七戸

[埼玉] 稲月、柴山

[静岡] 浜岡原発を考える静岡ネットワーク、浜岡町原発問題を考える会、長野、伊藤

[愛知] きこの会、安楽、中川

[滋賀] 池野、宮地、宮地

[京都] 京都原発研究会、吉野、山田、山田、岡部

[大阪] 日高原発に反対する大阪の会、ヒバク反対キャンペーン、地球救出アクション97、若狭連帯行動ネットワーク、ままはぶん、チェルノブイリヒバクシャ救援関西、地球環境と廃棄物を考える会、科学技術問題研究会、脱原発にがよもぎの会、前田、長沢、久保、久保、定森、猪又、三田、山崎、稲岡、真野、山本、住吉、森本、小村、小村、山科、佐野、村田、中井、小森、横山、清水、田中、田中、阪田、阪田、原、植田、ル・パップ、山科、片岡、金正、奥村、岡村

[兵庫] 反原発神戸地区研究者の会、原発の危険性を考える宝塚の会、橋本、小坂、寺西、振津、建部、田中、中川、熊沢、井上、赤部、辰野、林、立間、梅尾

[奈良] 奈良脱原発ネットワーク、反原発奈良教職員の会、堀田、梅本、上島、中西、井上、熊谷、中西

[富山] 山内

[福井] つるが草の根の会、つるが反原発ますほのかい、R-DANネットワークつるが、「止めなくちゃ!げんぱつ」連絡会、石地、増田、松下、山崎、五十嵐、田代、芦野、西條、岡村

[島根] 島根原発増設反対運動、芦原

[香川] 喜岡

[愛媛] 原発さよならえひめネットワーク、原発なしで暮らしたい松山の会、原発さよなら四国ネットワーク、阿部悦子と市民の広場、阿部、安部、有重、井谷、大野、大本、古茂田、須藤、垂水、新山、白石、泰、渡部、小倉

[山口] 原発に反対し上関の安全と発展を考える会、上関原発を建てさせない祝島島民の会、原発いらん!山口ネットワーク、河本、山戸、三浦

[長崎] 長崎県職員組合被爆二世連絡協議会、長崎県被爆二世教職員の会、崎山、平野

[鹿児島] 川内原発建設反対連絡協議会、川内つゆくさの会、荒武、鳥原、小原、馬場園、村田、若松、佃、平原、堀之内、鳥原、堀之内、鳥原、鳥原